

援護基金

機関紙第68号
(平成23年7月)



オシロイバナ (photo by Cametarou)

財団法人 中国残留孤児援護基金

第73回理事会・第23回評議員会

平成23年度事業計画・予算案を議決

中沢常務理事退任、新常務理事に小林悦夫氏を選任

援護基金は、平成二十三年二月十八日に第73回理事会及び第23回評議員会を、いずれも都内の「東京国際フォーラム」において開催しました。

第73回理事会では、平成23年度の事業計画案及び予算案並びに援護基金の新公益法人への移行に当たり関係規則について審議し、事務局原案どおり議決されました。さらに援護基金の将来のあり方検討会による中間答申が紹介されました。

また、中沢勝義現常務理事の四月三〇日付の退任願いが受理され、後任の常務理事には、評議員会で理事に選任されることを条件に、小林悦夫氏

夫（現中国帰国者定着促進センター所長）を選任することが議決されました。

第23回評議員会では、加藤評議員を議長に選任し、理事会での議決事項の平成23年度事業計画案及び予算案並びに援護基金の新公益法人への移行に当たり関係規則について審議し、理事会議決通り承認されました。

人事についても、中沢常務理事の退任を承認し、新たに小林悦夫氏を理事に選任しました。（23年度事業計画及び予算は別掲）

第74回理事会、第24回評議員会

平成22年度事業報告・決算を承認

平成二十三年六月十三日に第74回理事会を、同月十七日に第24回評議員会とともに都内「東京国際フォーラム」において開催しました。

第74回理事会では、平成22年度事業報告、同決算報告、監査報告を承認しました。

また、公益財団法人移行申請後、公益認定等委員会事務局から補正指示のあった規則などについて援護基

金事務局の修正案を審議し、いずれも原案どおり議決されました。

さらに、東日本大震災に伴い、帰国者の被災者に対し帰国者仲間と呼びかけて支援を募ると共にその支援金の送金手数料を援護基金が負担するための補正予算が承認されました。

最後に、援護基金の将来のありかた検討会の最終報告が紹介されました。

援護基金人事

4月30日

○ 退任 常務理事 中沢勝義

5月1日

○ 常務理事 小林悦夫（選任）

（前中国帰国者定着促進センター所長）

○ 中国帰国者定着促進センター所長 柿原洋二

（前中国帰国者支援・交流センター所長）

○ 中国帰国者支援・交流センター所長 小澤一夫（採用）

第24回評議員会では、加藤評議員を議長に選任し、理事会での議決事項について審議し、理事会議決通り承認されました。

また、現理事の任期がこの六月二十二日で終わるため、新公益法人に移行するまでの間、引続き各理事を選任しました。

（22年度事業報告・決算の概要は別掲）

目次

第73回理事会・第23回評議員会	
第74回理事会・第24回評議員会	
援護基金人事	
巨大地震・巨天津波 東日本を襲う	1
帰国者グループも支援に活躍	2
帰国者家族も被災 帰国者仲間に助け合いの声あがる	3
平成23年度事業計画の概要	4
平成22年度事業報告の概要	5
平成23年度補正後収支予算書（損益計算方式）	6
平成23年度主な事業の実施計画	7
寄付者芳名録	8
要介護者支援セミナー	12
援護基金 今後のあり方検討会 最終報告	
帰国者の老後支援に力点を	13
平成23年度集団一時国事業がスタートしました	13
役員名簿	14
評議員名簿	14
定着促進センター便り	15
支援・交流センター便り	17

巨大地震・巨大津波 東日本を襲う



11日午後3時55分 宮城県名取市 この10秒後には家屋も車も波にのまれた。

去る3月11日午後、突然東北と関東北部を襲った大地震は、続いて大津波を引き起こして、一万五千五百人の死者、七千人余の行方不明者を出し、さらに福島県の原子力発電所の事故へとつながり、放射能の脅威はいまだまっただ中にあります。

過去にも大きな地震や津波があつたという三陸沖の地震ですが、これほどの大きな震災は、現に生きている日本人にとって、想像を絶する超弩級の災害です。

当日以来、マスコミは連日この報道から始まり、国中がこの被災から離れて考えたり行動することは無くなつたかのようにです。いや、日本国内のみでなく、世界各国から注目され、応援のメッセージや義援金が届けられているようです。

もちろん日本でも、バラバラで自分のことが中心になりがちになつていた日本人に、連帯の意識が生まれたことも確かです。

各界、各組織で支援の決議をしたり義援金の呼びかけを行い、全国からボランティアが被災地へ行って、炊き出しや後かたづけに汗をかいていきます。

東日本大地震・大海嘯 侵襲了东日本

在三月十一日的下午，突然，在东北和关东北部地区遭到了大地震的袭击，紧接着又发生了海啸，造成了一万五千五百人的死亡和七千多人的下落不明。与此同时又发生了福岛县核电站的事故。迄今为止，大家仍然还在放射能的威胁当中。

据说，在过去的三陆海域也曾经发生过比较大的地震和海啸，但是，向这样大的震灾，对于现在活着的日本人来说，实在是超出了他们想像的、超大型级的震灾。从那天以来，新闻媒体开始在全国各地连日的报道，同时他们也在尽量地考虑到，为了分散大家对受灾的担心而转移视线。但是，这次大地震不仅在日本国内，就是在世界各国也备受关注，并且还收到了他们的援助信息和义捐。

以往，在日本的那些散乱、并以自我为中心的日本人，他们现在也有了团结的意识。

各界、各组织在实行支援决议的同时又号召大家捐款。并且从全国各地召集了义务团体到受灾地区去实行烧饭赈济灾民以及为震灾后的整理工作而出力流汗。



帰国者グループも 支援に活躍

この支援には、帰国者のグループも各地で活躍しました。広島、福岡、京都、鹿児島、神奈川の帰国者の間では、帰国者仲間と呼びかけ支援金や支援物資を集めたり街頭募金を行うなどの活動を行いました。

また、東京を中心に造られたNPO法人「中国帰国者・日中友好の会（池田澄江理事長）」では義援金3百万円余りを集めたほか、4月6日には被災地に出かけ水餃子9千個の炊き出しを行い、被災者に喜ばれました。

回国者の団体も活躍地 参加支援

回国者の団体も各地で活躍地参加支援活動。

在広島、福岡、京都、鹿児島と神奈川の回国者当中、他们一边召集回国者的同伴们收集支援金和支持物资，一边到街头上进行募捐捐款的活动。

另外，在以东京为中心创建的NPO法人「中国帰国者・日中友好会（池田澄江理事長）」、他们不但收集了三百多万的捐款，而且，在四月六日他们还到了受灾地区，煮了九千个水餃子送给受灾者，让灾民感到无比的喜悦。



帰国者家族も被災

帰国者仲間に助け合いの声あがる

そんな中で、ある帰国者から中国帰国者も被災した人がいるのではないかと、帰国者の一人としてそんな仲間にお見舞いしたいと「義援金」が援護基金に届けられました。続いて同じ趣旨で数名から送金がありました。

もちろん、中国帰国者も被災住民であれば、全国からの義援金の対象にはされませんが、帰国者だからといって特

別な支援ありません。親戚や友人知人の少ない帰国者は何かと細かいことでしょう。16年前の阪神淡路大地震でも、情報が十分に伝わらない帰国者達には一部トラブルもありました。そんな中で、昔と同じ境遇にあった仲間からのお見舞いはきつと励ましになるでしょう。

援護基金では、帰国者仲間の義援金をとりまとめ、帰国

者家族の被災者に届けるお手伝いをするにしました。

所沢の定着促進センターから東北地方に定住した人は多くはありませんが、福島、宮城、所沢センター山形分室の各定着促進センターの修了者で東北に定住した家族はたくさんあります。

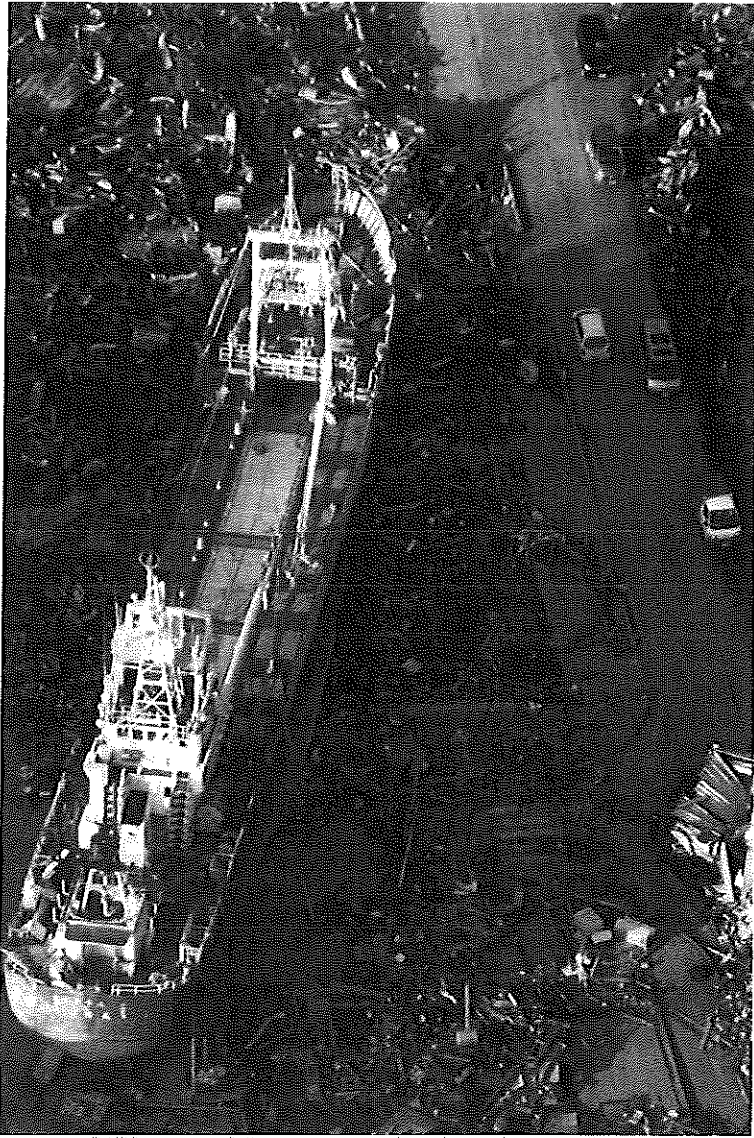
現在、援護基金では定着促進センターを中心に、東北地方の「中国帰国者支援交流センター」の協力を得ながら、帰国者家族の被災状況を調査していますがセンター修了後の定住地から移転した場合援護基金に連絡がない方が多いため、状況が十分につかめておりません。6月20日までつかめているのは、帰国孤児1名死亡、何らかの被災者は37名です。今後とも調査に努めます。

また、現在援護基金で預かっている義援金はわずかで被災者の数からすれば数千円にしかならないと思われれます。義援金を募ります。東北の仲間を応援したいという方は、是非ご協力下さい。

9月末日で締め切り、集まった総額と被災状況を勘案し、厚生労働省とも相談の上帰国家族被災者に届けます。（別掲）



11日午後4時 仙台空港周辺



18日午後 気仙沼市 打ち上げられた船と瓦礫をめぐって行き交う車

回国者の家庭也受了灾
回国者的同伴们发出了互
相帮助的信号

其中，某一位回国者考虑到，在中国回国者当中是否也会有受到震灾的人，作为回国者的一员他也为同伴们准备了慰问用的「救援金」并带到了援助基金。此后，又有数名带着同样目的的人寄来了捐款。当然，中国回国者如果是受灾地区的居民，你们也会接受来自全国的义捐成为被援助的对象。但是，没有为回国者而单独安排的特别支援。在亲戚、朋友和熟人很少的回国者当中，你们一定会感到心中不

安吧？在十六年前的阪神淡路大地震的时候，因为情报没有得到充分的传达，使一部分回国者发生了纠纷。在这些捐款人当中，肯定会有以前曾经和你们一样，有着同样遭遇的同伴们也在慰问和鼓励着你们。援助基金也在帮助汇集回国者同伴们的义捐，我们会将这笔捐款送到回国者家庭的受灾人手中。

虽然，从所泽定居中心到东北地区安家的人不太多，但是在福岛、宫城和所泽中心山形分室的各个促进中心结业的人，到东北安家的家庭却有很多。

现在，援助基金以定居促进中心为主体，在得到东北地区「中国归国者支援·交流中心」的协助下，正在调查回国者家庭的受灾情况。但是，因为从定居促进中心结束学习以后，又迁居到其他地方的家庭，其中有很多人没有及时地与援助基金取得联系。所以，他们目前的情况如何我们也不十分掌握。到六月二十日为止，我们初步掌握的情况是，有一名回国孤儿死亡，有三十七名受到不同程度的灾害。今后，我们会努力地调查受灾情况。

另外，现在在援助基金保管的捐款还不多，如果按着受

灾的人数来看，我想每个人只能够得到几百日元。募集捐款，有想支援东北地区同伴的人，请您一定要协助我们的募集工作。募集的截止日期是在九月

末。我们会根据汇集捐款的总额和受灾状况来酌情考虑，在与厚生劳动省商谈的基础上寄到回国家庭的受灾人手中。
(另外刊登)

中国帰国者の被災家族を応援しましょう

東日本大震災で、東北地方で暮らす帰国者も被災しました。
帰国者仲間として応援しましょう

義捐金受付 郵便局からの郵便振替をお願いします。

郵便振替口座番号 00190-0-64863

用紙に、住所氏名と東日本大震災義捐金と明記して下さい。

援護基金(電話 03-3501-1050)へ問い合わせれば、郵便振替の用紙を送ります。

让我们一起来援助中国回国者的受灾家庭吧！

东日本的大震灾，使生活在东北地区的回国者们也受了灾。

作为回国者的同伴，让我们也来援助他们吧！

捐款的受理：请您从邮局汇款。

邮局的汇款帐号 00190-0-64863

请您在汇款单上，写明地址、姓名和给东日本大震灾的捐款的文字。

如果有不清楚的人，请您用电话向援助基金咨询（电话号码：03-3501-1050）

援助基金还可以给您邮送汇款单。

平成23年度事業計画の概要

寄付金募集事業

減少傾向を何とか打開するよう努力致します。

公1事業（中国在住者関連事業）

（公益目的事業の第1区分の意味）

1 養父母への扶養費送金

22年度に帰国した孤児が、中国に残した養父母に対し、国と援護基金とで扶養費を送金します。

2 訪中説明会（座談会）

健康上の理由や遠隔地に居住しているため座談会に参加できない残留邦人宅に赴き、直接話をします。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題を円滑に因るため中国関係機関の担当者をも日本に招致し日本へ帰国後の状況など知見をひろめてもらうと共に意見を交換します。

4 集団一時帰国受入事業

今年も3回にわたり、集団一時帰国を受入れてお世話を致します。

公2事業（帰国者関連事業）

1 養父母お見舞い訪中援助事業

昨年同様、養父母をお見舞いに行く孤児に対し、旅費、お見舞い金を支給します。

2 就学援助事業

① 大学等の就学資金貸与事業援助
大学・専修学校
奨学金（月額） 4万円以内、
入学金 大学 30万円以内、
専修学校 50万円以内

（進学のための）日本語教育機関
奨学金（年額） 55万円以内、
② 支援交流センター等受講者援助
支援交流センター通学課程及び
定着促進センター遠隔学習課程を受
講する帰国者二、三世のテキスト代
を全額援助します。

③ ヘルパー養成講座等受講者援助
ホームヘルパー2級課程、同1級

及び介護福祉課程受講者に受講料の5割（上限5万円）を給付します。
昨年度までは8割援助でしたが、多くの受講希望にこたえるため1人当たりの援助は減額しました。

3 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている団体に
対して、団体助成委員会の審査を受
け助成金を交付します。

ただし、日本語教室などは、新支
援法により、開催地の市町村を通じ
て国からの支援が受けられるようにな
ったため、極力、国の支援に切り
替えるよう説明しています。

4 老後支援事業

① 介護事業基盤整備援助事業
対象施設が在れば対応します。
② 要介護支援モデル事業

日本語の習得できていない老人福
祉施設などに入所中の帰国者に中国
語話者を派遣して生活状況の改善を
図ります。ただし、モデル的に少人
数を対象とします。
これらの成果は、セミナーの形で

関係者の参考に供したいところです。

5 日本国籍取得支援事業

身元が判明しているにもかかわらず、戸籍が戦時死亡扱いになっている人について、戸籍の訂正審判にかかる費用を援助します。

6 中国帰国者定着促進センターの運営事業

帰国直後の帰国者家族の研修と、
帰国者及びその家族の定着地での日
本語習得のため、通信教育による学
習支援を行います。

7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

日本語の通学課程のほか、健康増
進講座や文化講座等の交流事業、地
域支援事業、生活相談事業等を実施
します。

8 就職援助事業

職業相談員を中国帰国者定着促進
センター及び支援・交流センターに
配置し、帰国者二世等に対し職業指
導等を行います。

9 教材の開発・出版事業

引き続き日本語教材等の開発、改
訂、出版をすすめます。

10 機関紙「援護基金」の発行

年間、三回発行を目標とします。

平成22年度 事業報告の概要

寄付募集状況

平成22年度の寄付金は、12,967,113円でした。

中国養父母への扶養費の送金

帰国孤児が中国に残した養父母に対し、国と援護基金とで扶養費を送金しており、1,400,778円を送金しました。(10名分)

中国帰国者定着促進センターの運営事業

中国残留邦人10世帯、30名、樺太残留邦人8世帯、14名の研修を実施しました。

また、帰国者及びその家族の定着地での日本語習得事業として、通信教育による学習支援を行いました。

中国帰国者支援・交流センターの運営事業

日本語の通学課程は11コース、受講生延べ1,190名が履修しました。

その他、遠隔学習受講生のスクリーニング、健康増進講座や文化講座

等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施しました。

中国帰国者とその家族への就学援助

- ① 大学、専修学校、の就学援助
大学生15名、専修学校生5名、日本語学校生1名の新たに21名に貸与しました。
- ② ヘルパー養成講座受講者援助
ホームヘルパー2級課程、同1級及び介護福祉課程受講者を対象とし、85名の受講者に給付しました。
- ③ 支援交流センター受講者援助
国費対象外の帰国者二、三世受講者のテキスト代を全額援助しました。

※(財)岡村育英会から、中国残留邦人等の子弟に対して奨学金援助の申し出があり、23年3月卒業予定の大学生5名及び専門学校生5名の計10名を推薦し、全員に給付されました。

中国に残る養父母のお見舞い訪中援助

12名が養父母のお見舞いをしました。

訪中説明会(座談会)

昨年に引き続き健康上の理由や遠隔地に居住しているため従来の座談会に参加できない中国残留邦人七人の家庭を訪問、直接話をしました。うち二人はその後亡くなったとのことです。

中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

3回にわたり62名の中国残留邦人等が訪日しました。

団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている12団体に対して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付しました。

就職援助事業

職業相談員を中国帰国者定着促進センター及び支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導等を行っています。

老後支援事業

① 介護事業基盤整備援助事業

長野県飯田市のNPO法人「中国帰国者等のための介護・福祉の会」の「ニーハオ街道」及び練馬区のNPO法人「中国語の医療ネットワーク」の「デイサービス故郷」(いずれも通所介護サービス)に各20万円を支援しました。

② 要介護支援モデル事業

厚生労働省の委託事業は終わりましたが自主事業として継続しました。

老人福祉施設に入所中の九人に延べ一五回の中国語での語りかけを実施しました。

二月二十六日(土)午後、千代田放送会館で、要介護者支援セミナーを開催、一三名の参加者を得て成功裏に終わりました。(記事、別掲)

教材の開発・出版事業

様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめました。

機関紙「援護基金」の発行

二回発行しました。



平成 23 年度補正後収支予算書 (損益計算方式)

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 控除	合計	22年度 予算額	増 減	備 考
	公1	公2	共通	小計						
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	726,000	5,874,000	3,000,000	9,600,000	9,600,000	0	19,200,000	28,500,000	△ 9,300,000	
特定資産運用益	231,028	1,869,222	1,603,000	3,703,250	3,250	0	3,706,500	1,510,500	2,196,000	
事業収益	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	15,000,000	△ 5,000,000	
受取委託費等	34,728,092	364,571,562	0	399,299,654	0	0	399,299,654	407,774,002	△ 8,474,348	
扶養費国庫交付金	913,000	0	0	913,000	0	0	913,000	1,000,000	△ 87,000	
定着促進センター運営委託費	0	271,977,000	0	271,977,000	0	0	271,977,000	275,822,000	△ 3,845,000	
支援・交流センター運営委託費	0	83,664,000	0	83,664,000	0	0	83,664,000	86,487,000	△ 2,823,000	
集団一時帰国受入事業委託費	33,815,092	0	0	33,815,092	0	0	33,815,092	34,227,690	△ 412,598	
就職援助事業委託費	0	5,970,562	0	5,970,562	0	0	5,970,562	5,797,312	173,250	
日本財団受取助成金	0	2,960,000	0	2,960,000	0	0	2,960,000	4,440,000	△ 1,480,000	
受取寄附金	0	500,000	5,000,000	5,500,000	5,000,000	0	10,500,000	11,000,000	△ 500,000	
雑収益	42,597	495,653	275,000	813,250	1,882,350	0	2,695,600	2,198,500	499,100	
経常収益計	35,727,717	383,310,437	9,878,000	428,916,154	16,485,600	0	445,401,754	465,981,002	△ 20,579,248	
(2) 経常費用										
事業費	45,327,303	437,157,377	0	482,484,680	0	0	482,484,680	321,533,832	160,950,848	
管理費					16,556,626	0	16,556,626	210,310,170	△ 193,753,544	
経常費用計	45,327,303	437,157,377	0	482,484,680	16,556,626	0	499,041,306	531,844,002	△ 32,802,696	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,599,586	△ 53,846,940	9,878,000	△ 53,568,526	△ 71,026	0	△ 53,639,552	△ 65,863,000	12,223,448	
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 9,599,586	△ 53,846,940	9,878,000	△ 53,568,526	△ 71,026	0	△ 53,639,552	△ 65,863,000	12,223,448	
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用										
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 9,599,586	△ 53,846,940	9,878,000	△ 53,568,526	△ 71,026	0	△ 53,639,552	△ 65,863,000	12,223,448	
一般正味財産期首残高	13,998,212	448,417,236	244,324,988	706,740,436	177,292,755	0	884,033,191	922,144,057	△ 38,110,866	
一般正味財産期末残高	4,398,626	394,570,296	254,202,988	653,171,910	177,221,729	0	830,393,639	856,281,057	△ 25,887,418	
II 指定正味財産増減の部										
受取寄附金	0	500,000	0	500,000	0	0	500,000	0	500,000	
一般正味財産への振替額	0	△ 500,000	0	△ 500,000	0	0	△ 500,000	0	△ 500,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	55,169,374	449,776,496	0	504,945,870	501,539,763	0	1,006,485,633	1,006,485,633	0	
指定正味財産期末残高	55,169,374	449,776,496	0	504,945,870	501,539,763	0	1,006,485,633	1,006,485,633	0	
III 正味財産期末残高	59,568,000	844,346,792	254,202,988	1,168,117,780	678,761,492	0	1,836,879,272	1,862,766,690	△ 25,887,418	

※ 22年度予算額は従前の収支計算方式にて記載している。

※ 22年度予算額は、23年度の事業区分構成に準じ、当初予算を分解してから組み直して記載している。

平成23年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中国帰国者定着促進センター	87期生											
中国養父母扶養費送金	88期生											
中国養父母扶養費送金	89期生											
就学援助	第31回送金（日中間で名簿確認後）											
ホームヘルパー養成講座 受講者への援助	貸与決定通知(10/23) 貸与(4月～9月分)										H24奨学生・鍼灸生募集 貸与(10月～3月分)	
養父母お見舞訪中援助	通年実施											
生活定例相談室開設	原則として毎月											
中国残留邦人等一時帰国	年中開設											
団体助成	① 5/23～6/3 ② 9/8～19 ③ 11/29～12/10											
機関紙発行											第68号	第69号
中国帰国者支援・交流センター	4月コース 開講											10月コース 開講
要介護支援モデル事業	支援員の派遣（11月～） セミナー（講習会） の開催											

寄付者芳名録

ありがとうございました

(平成22年4月1日から平成23年3月31日までの分)

(敬称は省略させていただきます)

[企業・団体の部]

中国蘇繡 四日市展 中田基之	100,000	(株) アイメック 石川勝秀	23,200
中国蘇繡 和歌山展 上田精一	100,000	イオンインターナショナル (株)	
東京電力 (株)	50,000	代表取締役 原寛	3,000
東京ドーム (株)		(社福) 大阪自興会	10,000
野球観戦チケット、ニクーリンサーカスチケット		(株) 即一丸本舗	35,246
(株) 東横イン	200,000	協和発酵キリン (株)	100,000
東レ (株)	50,000	(株) 小松製作所	50,000
日本長春会	30,000	佐倉平和のつどい 代表 岩崎茂	10,000
(株) ニチレイ	200,000	(株) 浄美社	100,000
日本マクドナルド (株)	50,000	関口昭	5,000
阪和興業 (株)	100,000	武田薬品工業 (株)	50,000
(財) 広島県相互扶助会	40,000	中国残留婦人交流の会	650,000
富士通ネットワーク		中国蘇繡 熊本展 (株) 帯屋	100,000
ソリューションズ労働組合	32,858	中国蘇繡 仙台展	
富士電機ホールディングス (株)	30,000	(株) 藤崎 代表取締役 藤崎三郎助	100,000
宗教法人 普明会教団	500,000	中国蘇繡 七尾展	100,000
マブチモーター (株)	50,000	中国蘇繡 彦根展	
むすびの会 毛塚アヤ	5,000	代表幹事 坂本保徳	101,312
出版会計より寄付	3,000,000	中国蘇繡 三豊展 石井方規	100,000

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

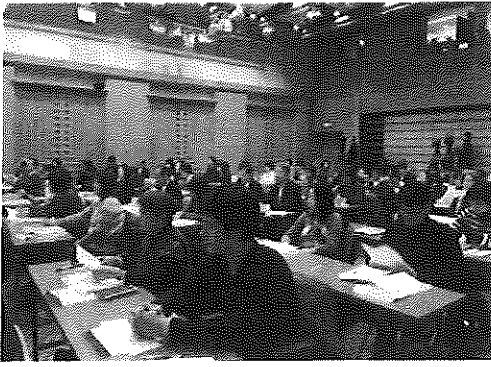
要介護者支援セミナー

満員の参加者、成功裏の初開催

平成23年2月26日の土曜日、東京、千代田区の千代田放送会館で、援護基金が初めて開いた「要介護者支援セミナー」は、一三名の参加者を得て、熱気のもるセミナーとなりました。

援護基金では、平成18年度から、介護事業基盤整備援助事業に着手、長野県飯田市と東京都練馬区の二つの通所型デイサービスの施設を応援してきました。

平成20、21年度は、国の委託事業「要介護支援モデル事



業」を受託し、広域に渡る老人福祉施設で帰国者の入所者に対し、中国語による語りかけサービスを実施し、その効果について入所者本人はもとより、施設職員などにも聴き取りを行い、様々な形で入所者の生活改善を実感してきました。22年度は国の委託ではありませんが、小規模ながら自主事業として要介護支援モデル事業を継続し、これまでに得た経験を、帰国者支援関係者、介護関係者にお伝えするためにこのセミナーを開いたものです。

第一部のシンポジウムでは、日本社会事業大学教授の村川浩一先生をコーディネイター（進行まとめ役）に、5人のパネリスト（基調となる意見の発言者）により「中国帰国者の老後生活と介護」を話し合いました。

パネリストは、中国での医師で日本帰国後、苦学して医師の免許を取得した帰国者二世である、中国語医療ネット



参加者からの質問も多く、時間が足りないほどの充実した内容になりました。

援護基金では、今年もこの有意義なセミナーを開催する予定です。

.....

需要護理者の支援研究会
参加者満員、
初次召开の成功背后

平成二十三年二月二十六日星期六、在東京都千代田区の千代田放送会館内、援護基金初次召开了「需要護理者の支援研讨会」、有一百一十三名参加了会议，使研讨会场合充满了热情洋溢的气氛。

援護基金从平成十八年度开始，着手于完善护理事业基础的援助事业。并援助了长野县饭田市和東京都練馬区的两个往返型的护理服务设施。

在平成二十和二十一年度，受国家的委托事业「需要护理模式事业」的委托，我们到广大地区去，与那些在老人福祉设施入所的回国者，实施了用中国语谈话的服务项目。其效果是以入所者本人为主，设施的职员等也参加了听取。同时我们也体验到了，各个设施通过用各种各样的方式来改善入所者的生活。在二十二年度，虽然不是国家的委托，我们以小规模的方式作为自主事业继续进行了需要护理的模式事业。我们是为了将以前所获得的经验，传达给回国者的支援关系

人和护理关系人为目的，而召开的这次研讨会。

在会议的第一部专题研讨当中，由日本社会事业大学教授の村川浩一先生作主持人（即会议进展的归纳和概括者），有五位发言人（即发表意见的中心发言人），对「中国回国者的晚年生活和护理」进行了交谈。

在发言人当中，有一位是中国的医师，他回到了日本以后又勤奋苦学，取得了医师的许可，是回国者的二代，也是「中国语医疗网络」的理事长石川宏先生。还有一位是长野县饭田市「为中国回国者设立的护理福祉会」的理事长中平龙兴先生。另一位是纪实小说的作家，也是回国者的二代城戸久枝女士及「全国高齢者关怀协会」的理事长鎌田ケイ子女士，厚生労働省老健局振兴课の高田篤司先生。他们各自都从不同的角度，对已经进入到了高龄化的回国者们的想法进行了分析。对支援的要领和扩大的方法等也进行了热烈的讨论。

会议的的第二部，是由村川浩一先生和鎌田ケイ子女士，两位谈到了如何灵活的利用关系机关和注意点，同时还将对回国者护理的要点作了归纳总结。

在参加者当中还有很多人提问，几乎是时间都不够用了。一直到会议即将结束为止，才得以充实的内容完成了这次会议。援護基金将预定在今年还召开这样有意义的研讨会。

帰国者の老後支援に力点を

昭和58年(1983)4月に援護基金が設立されてから、もう二八年が経ち、帰国する人は大幅にずいぶんと減ってきました。設立目的の帰国者の支援は、量、質共に変わろうとしています。

これから先、援護基金はどうか活動していくべきか、一昨年度理事長の諮問機関として、有識者による「今後のあり方検討会」を立ち上げました。検討会は、厚生労働省の帰国者実態調査の結果や、支援交流センターに通所する帰国者の皆さんの声、さらには各支援団体の帰国者支援への要望書などを参考に一年半にわたり検討して来しました。この度、検討結果が理事長に報告されました。

帰国者の老後問題、二世三世の問題、支援の地域格差の問題、援護基金の財政問題を課題としてとり上げています。次号には、報告書をもっと詳しく紹介することにしていきます。

援護基金 今后工作方針的
讨论会 ―最終汇报―

把回国者の晚年作为 支援的重点

从昭和五八年(即一九八三年)四月开始设立了援护基金以来、已经度过了二十八年。近年来、回国的人数大幅度地减少了。以前、我们设立援护基金的目的都是为了支援回国者。但是、现在从质和量的方面都有了变化。

从现在开始往将来设想，援护基金应该开展什么样的活动呢？前年，作为理事长的咨询机关，我们召集了见识高的人开展了「今后工作方针的讨论会」。

讨论会是根据厚生劳动省的回国者实际调查的结果以及听取了在支援交流中心往返学习的回国者们的呼声，同时我们又进一步参考了各个支援团体的致回国者支援的建议书的内容，经过了一年半的讨论，最后才制定了下来。最近，我

们已将讨论会的结果向理事长作了汇报。

汇报书的主要内容是：今后我们要把回国者的晚年问题、二代三代的问题、支援地区的差距问题、援护基金的财政问题等，作为主要的课题提到议事日程上来。

在下一刊，我们会更详细地介绍汇报书的内容。



平成23年度集団一時帰国事業が スタートしました。

第1回集団一時帰国に残留邦人十六名が参加

五月二十三日(月)から六月三日(金)までの十二日間にわたり、中国残留邦人とその同伴家族の計十六名の一行が集団一時帰国しました。

この期間中、秋葉原でのお買い物、お台場の大江戸温泉や、御前崎での一泊旅行等を皆さん非常に楽しまれ、最終日に空港発出口にて笑顔で手を振る姿を見るにつけ、おもてなしをする我々としては、「本当に一時帰国が実現できて良かったな・・・」と思われました。それには一つの理由がありました。周知のとおり、この3月に東日本大震災が発生し、日本は甚大な被害を受けました。海外へは日本の原子力発電所の事故や津波の直撃を受けた東北地方の映像が連日発信され、世界の視線は日本に注がれました。その影響から、当初、今回の一時帰国に相当多数のキャンセルがあるのではと懸念しておりま

した。しかし実際は、予定していた参加者数とほぼ同じ人数の方々が日本にお出でになり、皆さんの日本への深くて熱い思いを改めて実感し、感慨深いものがありました。一時帰国者の皆さまと短い期間ではありますが生活を共にする中で、「日本の状況は決して危険なものではない。中国に帰ったら周りにそのことを伝えるつもりだ。」と言って下さる方もいらつしやいました。

最後に、今回の一時帰国者を代表して、李義華さんが歓送会です。

「私たちの滞在期間はわずか12日間という短いものでありましたが、私たちの間には深い友情の絆が結ばれました。今、お別れを前にして、名残惜しい気持ちでいっぱいです。」と述べられたのが印象に残りました。

(財)中国残留孤
児援護基金

役員名簿

理事長

多田 宏 社団法人 シルバーサービス振興会理事長 元厚生事務次官

常務理事

小林 悦夫 前中国帰国者定着促進センター所長

理事

板山 賢治 社会福祉法人 浴風会常任顧問

同

河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士

同

坂巻 熙 淑徳大学名誉教授

同

佐藤 嘉恭 東京電力株式会社顧問・元中国大使

同

中村 芳夫 社団法人 日本経済団体連合会事務総長

同

山本 卓眞 富士通株式会社顧問

同

米倉 弘昌 社団法人 日本経済団体連合会会長

監事

森田 登 元厚生省社会・援護局援護課審査室長

会計監査人

公認会計士 栗田和憲事務所

(常勤役員は、常務理事のみ)

(平成23年6月23日現在)

評議員名簿

鵜飼たつ子 元財団法人 神奈川ふれあい教育振興協会理事長

加藤 栄一 財団法人 年金シニアプラン総合研究機構理事長

金田 充男 金田 充男 法律事務所弁護士

高橋 忠夫 元東京都福祉局副参事 (中国帰国者問題担当)

竹川 英幸 社団法人 大阪中国帰国者センター理事長

千野 誠治 中国残留孤児の国籍取得を支援する会事務局長

中川 桂子 元神奈川県自立研修センター就労相談員

中川 泰彬 中川神経科クリニック院長

本田 機先 元中国帰国者支援・交流センター所長

(平成23年6月1日現在)

定着促進センター便り

AED（自動体外式除細動器）の導入について

近年帰国者の高齢化に伴い、心疾患の既往症を持つ入所生が急増しています。研修期間中実際に心疾患を発症し、医療機関に救急搬送された者、また弁閉鎖症、心不全、心筋梗塞等で手術を行った方もいます。

通常、心停止の状態が三分続くと死亡率が五十%に至るとされていますが、日本では救急車が通報から現場に到着するまでに、平均七分を要するとされています。

心室細動の場合、一刻も早く電気的除細動を施行することが必要とされており、七分も待っているのは救える命も助かりません。よって当センターでも職員が非常時において傷病者に対し一次救命処置を実施できること、そして心疾患における救命率を高めることが期待できるAED（自動体外式除細動器、以下「AED」と言う。）の導入が急務と考え、今年一月十二日には所沢市消防署指導のもと職員を対象に「普通救命講習会」を実施し、心肺蘇生方法、气道異物除去及びAEDの使用方法を

学び講習の最後に参加者全員が実技試験に挑み、「普通救命講習修了証」を取得しました。その後、中国残留孤児援護基金及び厚生労働省の了解を得て、今年二月三日にはAEDをセンターの研修棟及び宿泊棟に各一台ずつ設置しました。

三月八日にはレンタル会社の指導員により、入所生及び職員を対象に、心肺蘇生方法及びAEDの使用法講習を受けました。人形を使用した実技では、実際の現場を想定し、適度の緊張感が漂う雰囲気の中、入所生も覚え立ての日本語で大きな声を張り上げ挑みました。「大丈夫ですか？」、「あなたは一一九番通報、あなたはAEDをお願いします！」、気道の確保人工呼吸二回、胸骨圧迫を三〇回行い、そこにタイミングよくAEDが到着、直ちに電源を入れ、指示音声に従い電極パッドを素肌にしつかりと貼り付け心電図の解析を開始、周囲に傷病者の身体に触れないよう注意を喚起「離れて下さい！」、「ショックが必要です。点滅しているオレンジのボタンを押して下さい。（指示音声）」、「離れて下さい！」、電気ショック後指示音声に

従い心肺蘇生法の再開…。

レンタル会社の指導員からは受講者に対し「息を送りこむ時は鼻を親指と中指でつまんで、息を吐き終わったら指を離して」、「胸骨圧迫は胸が四〜五センチ沈む程度の力で一分間に一〇〇回のテンポでリズムよく」等の掛け声がかかりました。

講習終了後入所生からは「思ったより胸骨圧迫は力が必要、救急車が到着するまで一人で心肺蘇生法を続けられるか自信はない」、「息が肺にうまく入っていない」等不安の声も多少聞かれましたが、「AEDの



操作は実際やってみると簡単」、「母は心臓が悪いので今回の講習は非常に勉強になった」、また「日本が医療先進国と言われる所以がよく分かった」との声も聞かれました。

今回帰国者の高齢化という時代の流れに対応する形でAEDを導入できたことは有意義なことです。当センターでは今後とも部署を問わず職員全員が非常時傷病者に対して初期対応が取れる体制を積極的に推進していく事としています。

「第88期生の主な日程」

- 1月25日 中国・樺太帰国者11世帯 23名入所
- 2月1日 「入所式」
- 2月5日 所沢警察署による「交通安全指導」
- 4月13日 励ます集い「お花見」
〔所沢中国帰国者交流会 共催〕
- 4月20日〜22日 「職業体験実習」
（株）ヤマシタコーポレーション（クリーニング工場）
- 5月20日 所沢市東部クリーンセンター（清掃工場）見学
- 5月25日〜27日 「地域体験実習」
富士箱根伊豆国立公園 訪問
- 5月31日 川口高等技術専門校見学
- 7月6日 「修了式」
- 7月7日 第88期生退所

—3月11日を振り返る—

台東区を中心街に程近い私たちのセンターでは、地震発生当時、6階の教室でスクーリング授業（遠隔学習生のための補習）が行われていました。受講中の10名を含めた十数名の学習者の傍らには、担当講師2名と相談員1名がいました。徒歩で2、3分離れた別のビルの分室にいた私たちは、揺れの合間を縫って教室に駆け付けました。テレビの前に集まっていた学習者たちには、表面的に取り乱した様子はありませんでしたが、食い入るような視線が返ってきました。咄嗟に平静を装うべきだと思い、テレビニュースを通訳しました。その最中も地震に襲われ、危うくテレビが落下するところでした。後で台東区は震度5弱だったと聞きましたが、長周期型の揺れに襲われた6階は、時化の海に弄ばれる小舟のようでした。私たちはどう行動すべきか迷いましたが、何度目かの揺れの後、講師陣の頭にはニュージーランドのビル倒壊が浮かんだのか、一旦屋外に出たほうがいいという意見に傾きました。幸い足に障害を持つ人はおらず、落ち着いて階段を下りてもらい、そのままビル横の駐車場（一時集合場所）に引率しました。しかし何故か全員ではありません。実はビルの前にはバス停があって、バスが運行しているのを目に留めた人たちはそちらに向かってしまったのです。慌てて追いかけて、駐車場に移動するよう求めましたが、頑として動いてくれません。地震直後から携帯が通じず、家族の安否が確認できなかったため帰宅を急いでいたのでしょう。日本に定住して十数年以上の人たちもいて、自身の行動力にそれなりの自信があったのかもしれない。やむなく講師の一人は出席簿を持って、バス停でも点呼をはじめます。周りは、バスを待つ人や行き場に迷って立ち尽くす人、駅方面に向かう人などでごった返しています。帰路に就いた人たちに遅れを取るまいと、駐車場に留め置いた学習者も二人三人と帰りはじめました。やむなく残された数名の講師や職員は、土日の学習者数十名に休講の連絡をするため（連絡が間に合わないと、台風の中でもセンターに向かう方たちがいるため）、事務室に戻り電話を掛けはじめましたが、11時なってもほとんどつながらず、椅子や床で一夜を明かすことになりました。その間、帰宅を諦めて戻ってきた講師や上野のアメ横に買い物に来て帰れなくなったという帰国者1人を迎え入れ、コンビニで仕入れた飲料水や食べ物を分け合いました。帰宅を止められなかったことが心残りでしたが、その日はほとんど帰宅状況を確認することができませんでした。翌朝から再び手分けして電話し、帰宅組全員の安全確認と土日組への休講連絡を終えることができました。早い人でも夜8時の帰宅で、一番多かったのは深夜の帰宅組でした。中には駅で一夜を過ごし、翌日の昼頃帰り着いた方もいました。長時間の忍耐を強いられたにも関わらず、体調を崩した人がいないのは幸いでした。「あの時、先生の制止を聞けばよかった。」という人、滞在歴の短い人を連れて率先して駅員に尋ねたという人。交番で情報を取りながら長距離を歩き、車中で見知らぬお爺さんと励まし合った人、それぞれの人にとって辛く強烈な記憶が刻まれた一日でした。

あの日を境に、私たちの日常は変わってしまいました。都市の風景のあちこちに災害時の危険が潜んでいるように感じられます。センターも例外ではありません。万全の対応とはいえなかったあの日を振り返り、いつか再来するかもしれない地震に備えなければなりません。また、ブロックセンターとして、帰宅困難者調査や被災状況調査を行い、帰国者への情報提供を含め、災害の時代に即した支援課題を探っていきたいと考えています。(H)

支援・交流センター便り 第19号

編集・発行 中国帰国者支援・交流センター
〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階
TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174
E-mail: info@sien-center.or.jp URL: http://www.sien-center.or.jp/

投稿 夕暮れ色の枝垂れ桜

—3月11日の大震災後、まだ起こる余震の中、
ある黄昏時に桜の花をカメラにおさめて—

暮れなずむ夕日を浴びて枝垂れる桜は、まるで穏やかで美しい少女が軽くて柔らかな虹色のスカーフを広げるようだ。夢幻のように人を惑わす色彩が、人を無限の空想へいざなう。多くの希望が心の中にゆっくりと沸きたつ。

柔らかくしっかりした桜の枝が美しく軽やかに舞い上がる。風が吹いているわけではない、大地の震撼だ。あの力強い老木の幹も揺れている。木の下は依然至る所破壊の後ばかりである。

たった今起きた壮絶なあの瞬間は、全くもって世界の終りのようであった。地面が動いて山が揺れ、海に崩れ落ちて、数百里と続く一切の生命を呑み込みながら、大地を支える神が泣いていた。

驚愕おさまらぬ人々が尚も見失った家族の姿をあきらめずにいる頃、それが不運の兆しのように花の季節を迎え、桜の花が爛漫と

咲き、春風に笑う。暮れなずむ中、桜の木の前で熱い思いが心を動かし、並外れた桜の美しさに心酔する。

燦然と花開く桜は、人々の心の痛みや傷を慰めながら、美しさを披露する。人類空前の災難を前に、人々を敬服させる桜の沈着冷静な姿。桜の花が古から現代まで放つ美しさのように、頑なで不屈の精神を象徴するようであり、復興への勇気へと昇華する。心に刻まれたのは痛みだけではなく、歴史の一ページに記録される復興の物語だ。(K)



*本稿は、震災後帰国者の方より当センターにお寄せいただいた詩を翻訳したものです。原文の中国語は情報誌『天天好日』に掲載いたします。



援護基金からのお願い

当援護基金は、国から委託されている一時帰国事業や中国帰国者定着促進センターの運営のほか、養父母の扶養費の援助、帰国者家族の就学援助、養父母お見舞い事業、帰国者の老後支援事業、相談事業、帰国後の孤児や婦人を援助する団体の助成…などを善意の方々の寄付金をもとにすすめています。ご寄付につきましては、下記の口座でお受けしております。

郵便振替口座

郵便振替口座番号 00190-0-64863
加入者名 財団法人中国残留孤児援護基金

銀行口座

口座名 財団法人中国残留孤児援護基金

- みずほ銀行 (新橋支店 普通預金 No. 778162)
- 三井住友銀行 (東京公務部 普通預金 No. 22640)
- 三菱東京UFJ銀行 (本店 普通預金 No. 7644778)
- りそな銀行 (東京公務部 普通預金 No. 6102827)

※ご注意

個人情報保護の観点より、銀行に寄付金をお振込いただいた方のご連絡先等を銀行から当財団に教えていただけないため、領収書、お礼状をお届けできない事態が生じております。銀行に寄付金をお振込いただいた方で、長期間領収書が届いていない方は、お手数ですが中国残留孤児援護基金事務局まで、ご連絡先等をお知らせ下さい。

『援護基金』第68号 2011年7月10日発行

編集・発行

財団
法人

中国残留孤児援護基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号
オフィス虎ノ門1ビル
電話 03-3501-1050
FAX 03-3501-1026